

令和5年度 第3回 四條畷市環境審議会 議事摘録

○ 日 時 令和6年2月22日（木） 10:00～11:00

○ 場 所 四條畷市役所 本館3階 委員会室

○ 出席委員 = 11名 : 花嶋会長、中川副会長、
藤本委員、若松委員、島委員、高岡委員、鈴木委員、
松田委員、富田委員、奥村委員、鮫島委員

(欠席委員 = 3名 : 中塚委員、葛城委員、藤原委員)

○ 傍聴者 = 0名

○ 事務局 = 7名 : 東市長、笹田市民生活部部长、杉本市民生活部副参事兼生活環境課長、笠井市民生活部生活環境課主任、林市民生活部生活環境課主任、松永市民生活部生活環境課主査、吉田事務職員

担当	内容
事務局	<p>定刻になりましたので始めさせていただきます。本日は、委員の皆様には、お忙しいところ、ご出席をいただき誠にありがとうございます。</p> <p>ただいまから、令和5年度第3回四條畷市環境審議会を開催いたします。私は、生活環境課の吉田でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>まず、議事に入ります前に、事前にお送りしている議事資料の確認をさせていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 会議次第2. 環境衛生施策の検討についての答申について3. 四條畷市環境基本計画<改訂版>（最終案）更新・修正箇所4. 四條畷市環境基本計画<改訂版>（最終案）5. なわたの環境（令和5年版）修正箇所について6. 令和6年度四條畷市一般廃棄物（ごみ）処理実施計画

事務局	<p>7. 令和6年度四條畷市一般廃棄物（生活排水）処理実施計画</p> <p>8. カーボンニュートラル宣言書（案）</p> <p>また、事前資料と致しまして「環境衛生施策の検討についての答申について（案）」、「四條畷市環境基本計画＜改訂版＞（案）」を郵送しております。</p> <p>たりない方はおられませんでしょうか。</p> <p>次に、本日の審議会委員の出席状況について、ご報告させていただきます。</p> <p>本日、中塚委員、葛城委員、藤原委員におかれましては、所用のため欠席させていただくとのご連絡をいただいております。</p> <p>したがいまして、審議会委員総数14名中、出席委員11名、欠席委員3名でございます。以上により、審議会委員総数の過半数の出席をいただいておりますので、四條畷市環境審議会規則第4条第2項の規定に基づき、本日の会議が成立していますことをご報告させていただきます。</p> <p>続きまして、審議会の開催にあたり、東市長よりご挨拶申し上げます。</p>
市長	<p>－ 市長あいさつ －</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>四條畷市市民生活部 部長 笹田です。</p> <p>四條畷市市民生活部副参事兼生活環境課 課長 杉本です。</p> <p>同じく生活環境課 主任 笠井です。</p> <p>同じく生活環境課 主任 林です。</p> <p>同じく生活環境課 主査 松永です。</p> <p>同じく生活環境課 事務職員 吉田です</p> <p>よろしく願いいたします。</p>

事務局	<p>次に、傍聴についてお伺いたします。</p> <p>本日の会議については、非公開とする理由は、特にないと考えられますので、傍聴を許可することに致したいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>－ 「異議なし」の声あり －</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>しかしながら、現在、傍聴希望者はおられませんので、傍聴希望者が来庁され次第、随時入場していただきます。</p> <p>それでは、会議を進めてまいりたいと思いますが、これより議事進行につきましては、四條畷市環境審議会規則第4条第1項の規定により、花嶋会長をお願いいたします。また、議事録の作成にあたりまして、録音をしておりますので、発言される際は、マイクのご使用をお願いいたします。</p> <p>それでは会長、よろしくをお願いいたします。</p>
花嶋会長	<p>これより、議事進行を務めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、案件（１）「環境衛生施策の検討について」の答申でございます。</p> <p>「環境衛生施策の検討について」は、昨年7月6日に開催した、第1回四條畷市環境審議会にて、市長より諮問があり、これまで慎重に審議してまいりました。</p> <p>答申書についての、経緯や説明を事務局よりお願いいたします。</p>
事務局	<p>まず7月6日の第1回環境審議会において諮問された「環境衛生施策の検討について」、いわゆる、家庭系一般廃棄物収集運搬業務委託の今後の契約方法について、本審議会の鈴木委員を会長として、また富田委員にもご参加いただき、公募市民を含めた6名で計3回にわたり専門部会を開催して議論</p>

事務局	<p>を重ねてまいりました。</p> <p>その後、専門部会にて報告書を作成し、花嶋会長に提出がなされました。</p> <p>専門部会からの報告書を元に、花嶋会長と事務局とで答申案を作成し、環境審議会の各委員には郵送にて、ご確認やご意見があるかについて、依頼をいたしました。</p> <p>各委員からの意見を一部反映させていただき、答申案を答申書として、写しを、本日は各委員のお手元にお配りしております。以上です。</p>
花嶋会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>答申書につきましては、ただ今事務局より、説明があった通りとなっておりますので、これより、審議の結論を市長に答申いたしますが、皆様、ご異議ないでしょうか？</p> <p>— 「異議なし」の声あり —</p> <p>それでは、答申書を市長へお渡しすることにしたいと思います。</p>
事務局	<p>それでは、恐れ入りますが、花嶋会長、東市長、マイクの前に、お越し願います。花嶋会長、市長へ答申書をお渡し願います。</p> <p><市長と花嶋会長が前へ移動></p>
花嶋会長	<p>「環境衛生施策の検討について」 答申</p> <p>内容につきましては、先に事務局より、内容説明がございましたので、このまま、お渡しいたします。よろしく願います。</p> <p><花嶋会長が答申書を東市長へ手渡し></p>

事務局	花嶋会長、東市長、席へお戻りください。
市長	<p>ただいま、花嶋会長より、「環境衛生施策の検討について」に対する答申をいただきました。</p> <p>これまでの間、専門部会を設置され、種々ご議論をいただきましたことに感謝いたします。</p> <p>この家庭系一般廃棄物収集におきましては、地域全般の非常に身近な行政であり、市政全体に与える影響が大きいものでございます。</p> <p>とりわけ様々な自治体業務がある中で、このように生活に密着した業務は安定しており、また安全でそして持続可能な運営というものが求められます。</p> <p>昨今の市政におきまして、様々な契約業務がある中で原理原則的には一般競争入札に附するというものが行政の世界では大原則であるものの、そのような観点を、市民のみなさまに密着したごみ収集という業務にどのように、我々として考えていけばいいのか、これにつきまして審議会委員のみなさま、専門部会委員のみなさまのご知見をしっかりと取り入れさせていただきまして、市政に反映させていけたらというように思っております。重ねてになりますが、この度は種々ご検討いただき答申いただきましたこと、厚くお礼を申し上げます。ありがとうございます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>「環境衛生施策の検討について」の答申につきましては、以上でございます。</p> <p>市長は、この後、公務がございますので、誠に申し訳ございませんが、ここで退席させていただきます。</p> <p>ご了承いただきますよう、お願いいたします。</p> <p><市長 退席></p>

	<p>それでは引き続き、会長よろしく申し上げます。</p>
花嶋会長	<p>次に、案件（２）「四條畷市環境基本計画＜改訂版＞について」について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、「四條畷市環境基本計画＜改訂版＞（最終案）について」について、説明させていただきます。</p> <p>第２回四條畷市環境審議会にて、ご確認いただきました「四條畷市環境基本計画＜改訂版＞（案）」について、各委員のご意見を元に加筆、修正を行い、先日、郵送にて事前資料として送りし、ご確認をお願いしておりました。</p> <p>更新、修正箇所につきまして、個々の詳細説明は、多岐に亘るため、お手元に更新・修正箇所一覧をお配りしております。</p> <p>また、委員により一部、修正等のご指摘もいただきましたので、反映したものを最終案として、本日はお手元にお配りしております。</p> <p>四條畷市環境基本計画につきましては、令和８年度より新たに策定作業に入り、次回の４月に新しく作り直したものを施行する予定としておりますので、よろしくをお願いいたします。以上です。</p>
花嶋会長	<p>ただいま、事務局から説明を受けましたが、何か、ご意見・ご質問はありますか。</p> <p>＜鈴木委員挙手＞</p>
鈴木委員	<p>今回につきましては環境基本計画の改定というところですので、基本的にずっと議論して作られた一部見直しという形ですので、現状に合わせた形でどう取り組んでいくのかということで、確実に書かれているのかなと感じております。</p> <p>ただ、またすぐ新たな環境基本計画作り直すとなった時に、ここ数年の社会の動きというものが非常に激しいというところがあります。</p>

脱炭素であるとか文言は入りましたけれども、実際に取り組んでいくためにはかなり環境行政を大きく見直していき、今まで取り組んできた取り組みもより発展して他と繋げていくといったこと、また事業者との協力といった点など、非常に大切になってくるということを、今回の資料を含めながら準備していくことが大事であるかと思えます。

特に世界的な動きといいますか、気候変動についてはゼロに向けてということで、大きな転換を進めていることと併せて、生物多様性が自治体の役割としてかなり重視されてくるのではないかとされています。

企業も生物多様性について取り組まないといけないという事になっていきますが、地元の自然を眺めてどう変わってきたのかを確認していくということは、やはり市民と関わらないと出来ない部分というのが非常に大きいというところかと思えます。世界全体の生物多様性を守っていこうということが、今世界中で言われていることではありますが、その足元である自分たちの部分というのは、責任を持って取り組んでいくという視点も必要になってくると思えます。

今回の環境基本計画の改定版の中にも、すでにそのような文言入っておりますので、そうした次のステップに進んでいくということを視野に入れながら、具体的な施策を進めていただければいいのではないかと思います。

ありがとうございます。

他にご質問・ご意見はございませんか。

<発言無し>

なければ次の案件にいきたいと思います。

それでは、次に、案件（3）「なわての環境（令和5年度）」について、事務局から説明をお願いします。

花嶋会長

事務局	<p>こちらの「なわての環境（令和5年度版）も、前回の本審議会でご確認をいただき、ご意見をいただいた箇所を修正いたしました。本日は修正を行った箇所のみ資料として、手元にお配りしております。</p> <p>修正箇所と致しましては、目次の中段あたり「第4章 令和3年度における施策の実施状況」となっていたため、を「第4章 令和4年度における施策の実施状況」に修正、10ページ「2. 大気汚染の現状」2行目、「大気汚染常時観測局」であったものを「測定局」へ修正、73ページの下から7行目、「～それぞれ策定し、ISO14001の基準を踏まえた環境マネジメントシステムの運用を基にして」という表記を削除、75ページ下から7行目、「目標としている30%の削減を達成することができませんでした。しかし、令和4年度時点での到達目標である2,681t-CO₂を大幅に達成しております」とあった表記を「令和4年度時点で到達目標である2,681t-CO₂を大幅に超えて達成しております。最終年度（令和12年度）において目標としている30%の削減に向けて今後も削減に努めていく必要があります」という表記に修正しています。</p> <p>87ページのNO.10四條畷市水道センター権現取水場のBOD項目について、基準値の3以下の数値でありましたが、網掛けがされておりましたので、網掛けを削除いたしました。</p> <p>修正箇所につきましては以上となります。</p>
花嶋会長	<p>ただいま、事務局から説明を受けましたが、何か、ご意見・ご質問はありませんか。</p> <p><島委員挙手></p>
島委員	<p>網掛けを削除された経緯はなんでしょうか。</p>
事務局	<p>こちら一番下段に基準が記載されているのですが、超えている基準値については網掛けの標記をしておりました、先ほどお伝えしました権現川の取水</p>

	<p>場ですが、こちらの基準値は3以下となっております。実際の記載は0.5となっており、3の基準値を超えていなかったのですが、誤って網掛けがされておりました。前回、高岡委員からご指摘をいただきましたので、今回、修正をしております。</p>
事務局	<p>他にご質問・ご意見はございませんか。</p> <p><発言無し></p>
花嶋会長	<p>それでは、次に、案件（４）「ゼロカーボンシティ宣言」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>順番が前後してしまい申し訳ございません。一番後ろにある資料をご覧ください。</p> <p>前回の本審議会でも、ご説明したとおり、今年度中に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、カーボンニュートラルの実現に向けて、施策の推進を図りたいと思います。</p> <p>お手元にゼロカーボンシティ宣言の宣言書（案）をお配りしております。ご確認のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>宣言につきましては、環境省に宣言する旨を伝えた後にホームページ等でも周知を図ってまいりたいと思います。</p> <p>もし、宣言書について文言追加等のご意見ございましたら、2月末までにご連絡いただければと思います。以上です。</p> <p>何か、ご意見・ご質問はありませんか。</p> <p><藤本委員挙手></p>
藤本委員	<p>以前の審議会で、四條畷市におけるCO2の排出量がどのくらいかという</p>

事務局	<p>質問があったと思います。それについて、それ以降計測を行ったかどうかを教えてください。</p> <p>特に区域での計測はしていないのですが、毎年なわての環境で、市の事務事業で使用した電気量などのCO2量を計算し公表しております。</p> <p>恐らく前回の質問は、森林の吸収量と出ているCO2の計算の部分になるかと思いますが、そちらについてはまだ本市の方では行っていない状況となります。</p>
藤本委員	<p>何を基準にしてゼロを目指すのかというのがあまり見えてこないのですが、その辺いかがお考えでしょうか。</p>
事務局	<p>そのことにつきましては、現在、本市が排出しているCO2の量を出来るだけ削減をしていきます。また、本市は森林が66%程を占めておりますのと、地球温暖化計画もありますので、それらを併せて今後計算をしていきたいと思えます。</p> <p>ただ時間的には目標年次は2050年になりますので、今から約30年後になります。まずは、我々出来ることをしていこうということで、電気自動車や低公害車の導入や、以前、表明いたしました、なわてプラスチック・スマート宣言もありますので、そのようなかたちでペットボトルの使用を減らしていくなど、出来るかぎり、CO2を削減することを目指していこうというところでございます。</p> <p><藤本委員挙手></p>
藤本委員	<p>宣言をするからには目標設定をしてゼロを目指すというところで、市民のみなさまに対しても見える化し、分かりやすい方法をとっていただきたいなと思えます。</p>

	<p>他にご質問・ご意見はございませんか。</p> <p><鈴木委員挙手></p> <p>四條畷市の市民等も含めて、地域で出てくるCO2量は国の方から地域ごとに仮に出ているところもあります。排出量の経緯なども概算で出されているので、参考にしていただけたらと思います。今、仰っていただいた意見まさにその通りだなと思いますが、ゼロカーボンシティ宣言がどのような位置づけなのかということ、本来であればゼロというところでもないことを宣言する訳です。</p> <p>市民みんなで行ってこうという、こういう形なら出来るだろうというある程度納得し合意をしたという上で宣言していくのか、もしくは宣言が最初に必要なで、それが旗振りであるならば、その後具体的にみんなで行くということ、きちんとしてステップアップしていくという、そうした業務というか、事業を立ち上げるなど何かしら必要になってくるのかなと思います。</p> <p>あと伺いたいのが、市長の名前で出されるかと思いますが、議会通してするものなのか、市民の方々の一定数以上の合意を得てから作成するものなのか、それとも業務として、まずは宣言を出すというものなのか、その辺教えていただけたらと思います。</p>
事務局	<p>ゼロカーボンシティ宣言というのは、基本的には環境省に届出を行い、それを市のホームページ等で周知していくというところで宣言というかたちにはなります。</p> <p>議会の方につきましては、情報提供というかたちで宣言書をみなさまにお配りをするかたちになろうかと思います。</p>
鈴木委員	<p>分かりました。現状でも計画はあるかと思いますが、議会のみならずも納得出来るように、新たにゼロカーボンを宣言するという話の中で、それを実</p>

事務局	<p>際に作っていけるという道筋と、どのような協力が必要なのかなども整理をしていただけたらいいかなと思います。</p> <p>今後、どんな形でCO2を減らしていくのか、何をすれば減るのかというところについては、市民のみなさま、また我々行政が取り組めるところについては情報発信をしていけたらと考えております</p>
鈴木委員	<p>ゼロカーボンはきちんと推進すれば、実現出来るということと、より地域を活性化していくという可能性があります。ゼロカーボンというものが、届かない目標とか理想的な姿というものではなく、それに向けて世界で動いていく中で、対応していかないと遅れをとってしまいます。社会が変化していく故に、変化した社会に対応した働き方であるとか、仕事であるとか、町の姿であるとか、また逆に例えば、山があるからむしろ四條畷の方がより豊かなゼロカーボンを実現出来るであるとか、より豊かな姿を見いだせるところもあるかなと思います。</p> <p>まだ20年以上の期間がありますので、ぜひそうした視点を大事にし、可能なものを選んで、着実にそちらの方へ進んでいただけたらと思います。</p>
富田委員	<p><富田委員挙手></p> <p>ちょっと分からないのですが、ゼロカーボンシティ宣言というチラシを見て、何%の市民が理解できるのかなと思います。市民の理解が出来ないと、こういうことは達成できないと思いますので、このゼロカーボンシティの意味がもっと市民に行きわたるようにすることをが大切ではないかなと思いました。</p>
花嶋会長	<p>とっても大切なことだと思います。ここにいらっしゃる方はゼロカーボンの意味を理解されている方が多いかもしれないですが、分からない方もたくさんいらっしゃると思うので、それをどうやって伝えていくかというのは1</p>

	<p>番基本的な大切なことかと思えます。</p> <p>他に何かございませんか。</p>
中川委員	<p>中川です。案件3のなわての環境についてです。なわての環境の最終ページの網掛けが、基準値を超えた場合にしているというご説明があったかと思いますが、そうしますと大腸菌群の網掛けがついている1,500については基準値の5,000以下という基準を超えてはいないので網掛けが不要ではと思ったのですが、ご確認をお願いします。</p>
花嶋会長	<p>事務局いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。ご指摘のとおり、こちら基準値以下になっておりますので、修正をさせていただきます。</p>
花嶋会長	<p>ありがとうございます。他に何かございませんか。</p> <p><発言無し></p> <p>それでは、本日いただいた意見も踏まえ、「ゼロカーボンシティ宣言」について、進めてください。</p> <p>案件（5）その他について事務局より何かありますか。</p>
事務局	<p>お手元に、資料と致しまして「令和6年度四條畷市一般廃棄物（ごみ）処理計画」及び「令和6年度四條畷市一般廃棄物（生活排水）処理計画」をお配りしております。</p> <p>一般廃棄物処理実施計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第1条の3の規定に基づき、年度ごとに定める計画です。本市では、10年間を計画期間とする「第3次四條畷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を令和2年3月に策定</p>

し、ライフスタイルや個人の価値観の多様化をはじめとした生活環境の変化に的確かつ柔軟に対応し、環境への負荷の少ない持続可能な社会の実現をめざしています。

この基本計画を踏まえ、令和6年度における本市の一般廃棄物の発生見込み量や最終処分までの処理体制を示すとともに、ごみ減量や適正処理に関する取り組み等について、以下のとおり実施計画を策定しました。

ただいま、事務局から説明を受けましたが、何か、ご意見・ご質問はありませんか。

<発言無し>

花嶋会長

では私から1点だけよろしいでしょうか。

「令和6年度四條畷市一般廃棄物（生活排水）処理計画」1ページ目の処理形態別人口のところの令和9年度、水洗化・生活排水未処理人口0、非水洗化人口0と書いてありますが、このために何か行っているのでしょうか。どのようにすると、令和9年度に0になるのでしょうか。

事務局

ありがとうございます。まず、こちらにあります単独処理浄化槽というのは、古いタイプの浄化槽でトイレからの排水だけを処理する浄化槽のことを指しています。今の法律では、みなし浄化槽と呼ばれており、浄化槽ではないということになっています。家から排出されるトイレ以外の排水については、何も処理をせず、流してしまう浄化槽になります。このようなところについては、合併浄化槽という、トイレの排水だけではなく、家から出る排水全てを浄化するような合併浄化槽に切り替えていただく、もしくは、下水道が利用できる地域であれば、早く下水道に接続をしていただいて、浄化槽の使用をやめていただく、このようなことを生活環境課と下水道を管轄する課と協力し、早く切り替えていただくよう、啓発を行います。

非水洗化人口は、下水道を接続できるにも関わらず、下水道が使われてい

	<p>ないというところになりますので、こちらについても少しでも減らしていけるよう、下水道の部署と協同しまして啓発して参ります。</p> <p>花嶋会長 はい。それは分かりますが、具体的に何を行うかというところですね。計画と言いながら、具体的には何も無いかなと思います。0にするのであれば、何か具体的に進めないといけないかなと思います。ただお願いをするだけでは、動かないところなのかなと思います。令和5年度も間もなく終わりますので、令和9年度に0とするためには、何か具体的に進めないか、無理ではないかなと思います。</p> <p> 「令和6年度四條畷市一般廃棄物（生活排水）処理計画」については、工程計画なので、まずは先に作るという自治体が多いかなと思います。ただ、コストもかかっているかなと思いますので、最終的にはどのようにするのか、誰かが考えないといけないのに、誰も考えることなく、計画が出来上がっているというのは、困るのではないかなと思いますので、今後の課題としていただければと思います。</p> <p> しかしながら、意味があったと思うことは、現状、どのような状態かという事と、目標は令和9年度に0にするということが、この場で明らかになったので、目標に向けて何かを行わないといけないということが分かったので、今回は計画として出していただいたことには、意味があったのではないかなと思います。ありがとうございました。</p>
若松委員	<p>先ほど、非水洗化人口で下水道が使えるにも関わらず、使わないという説明がありましたが、大きな要因としましてはなぜなのでしょう。</p>
事務局	<p>要因としては、下水道が工事される前からそこに家が建っており、後で下水道が完成した場合については、下水道に接続するには工事をしないといけないため、金銭的な負担が大きいのではないかなと思います。</p> <p>要するに、借家やアパートなど、老朽化した建物の場合は、建物が無くなることが先なのか、下水道に接続することが先なのか、というところもある</p>

	<p>ため、中々、下水道への切り替えをしていただけないのが現状であるかと思 います。そのようなところには出来るだけ、公共用下水道へ繋いでいただ くよう、お願いを下水道課から行っておりますが、そこにお住まいの方々の経 済的な負担の発生、具体的には水洗トイレにすると水道代に併せて、下水道 代がかかります。また、施設の改良費として家賃が上がるなどということも 考えられますので、すぐに実施をしていただけないのが現状です。</p>
花嶋会長	<p>市の財源も、かかっていると思いますのが、かといって最後まで残ったと ころだけを、市で行うというのは不公平感が生じると思います。どのように 進めたらよいかという事を、きちんと考えないといけない問題ではないかと 思います。</p> <p>し尿処理の施設は、市で管理されているのですか。</p>
事務局	<p>本市では、清瀧地区に、し尿処理センターがあり、そちらの施設で、くみ 取りを行ったし尿につきましては、適正な処理を行い、公共下水道へ接続を して流しています。それに権現川の水を利用させていただいて、希釈して放 流をしている状況です。</p>
花嶋会長	<p>難しい問題ですね。ありがとうございました。</p> <p>他に事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>簡単に来年度の環境審議会について、説明させていただきます。</p> <p>令和6年度の本審議会については、今のところ、大きな議案の予定はござ いませぬ。</p> <p>したがいまして、令和6年度は、2回程度の開催を予定しております。</p> <p>以上です。会長よろしくお願ひいたします。</p>
花嶋会長	<p>他にご意見はありませんか。</p>

<p>若松委員</p>	<p><若松委員挙手></p> <p>今回、前回の環境基本計画を読ませていただいて、きちんとまとめておられますし、逆に言うところをしっかりと形にして欲しいなと思います。その中でゼロカーボンですが、打ち上げ花火のようにあげて、後をどうするのかというのが一番大事だと思います。ここにもありますように、市民、行政、それから事業者が一体となりということで、各セクション事にフローチャートを作っただいて、明確なかたちになったものを作っただきたいなと思います。</p> <p>また、ゼロカーボンについても大きな目標ではあるけれども、絶対できない目標ではないのだということも知っていきたいので、小さくとも始めやすい取り組みなどを、広報誌に掲載して、皆さまが取り組みやすい気持ちになるようにしていただけたらと思います。</p>
<p>花嶋会長</p>	<p>他に何かございませんか。</p> <p>それでは、これで終わりたいと思います。</p> <p>円滑な議事の進行にご協力いただきありがとうございました。また、1年間、ありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局に司会をお返しいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日は、とても貴重なご意見をいただき、本当にありがとうございました。これにて、令和5年度の環境審議会を終了いたします。</p>